

## 指定（許可）更新に関するQ & A （秋田県版）

（平成19年10月3日追加）

Q 1 最近指定を受けたばかりだが、指定の更新の通知が届いた。すぐに、更新の申請をしなければならぬか？

A 1 指定を受けている全部の事業所に通知を送ったものであり、手引きに記載されている受付期間に申請をすればよい。

（平成19年10月3日追加）

Q 2 市町村合併に伴い社会福祉協議会が合併し、合併後の社会福祉協議会が新たに指定を受けた場合、指定の更新の時期はいつになるのか？

A 2 合併後の社会福祉協議会が指定を受けた日から起算して6年後になる。

（平成19年10月3日追加）

Q 3 市町村が指定を受けている事業所について、市町村合併に伴い合併後の市町村が新たに指定を受けた場合、指定の更新の時期はいつになるのか？

A 3 合併後の市町村が指定を受けた日から起算して6年後になる。